

知事と区市町村長との意見交換会(千代田区)

令和2年10月14日(水)
15時45分～16時05分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○知事 本日、ご多用の中、都庁までお越しいただきました。また、コロナ対策は現場で非常にご尽力されておられます、ご苦労さまでございます。

今、感染拡大の防止、そしてまた経済を動かすと、この両立を図っていくウィズコロナの時代にあって、どのような社会を創っていくのかということが問われているわけであり、そういう中で、都政も構造改革を進めておりまして、それを梃子に新しい日常と、ただ元に戻るのではなくて、サステナブル・リカバリーという、これを新たな視点で長期戦略を描いているところでございます。

今日は現場のお声を伺うということでお越しいただいておりますので、短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、石川区長、お願いいたします。

○千代田区長 今日は、このような場面をおつくりいただきまして大変ありがとうございます。

私のほうから、今、映像に出ていますけれども、新しい生活様式を踏まえたデジタル化と次期のシステムということで、まさにウィズコロナ、アフターコロナを見据えたことを今、取り組んでおります。

ご覧いただきますと、左側のところがワンストップサービスといいまして、新しく住民の方が登録(窓口)に来ますと、関係部門の職員が、例えば子育ての関係ですとか、高齢者の関係などの手続きを全てここでやっているわけです。ただ、これはできるならばシステム化をしたい。そのことによりまして、右の上のほうにありますように、何も役所へ来なくても手続きができるようにしようということで、今、この議論を庁内でしております。今までワンストップサービスというのは職員がやっていたのですが、例えば、子育ての部門だとか高齢者の部門の職員がこの登録(窓口)まで来る、そういうやり方をまさに変えなきゃいけないということで考えています。

それから、2点目が右側の下にありますように、内部事務の関係で、財務会計だとか、文書だとか、電子決裁など一応システム上は入っているんですけど、更新をしなければいけないということで、幸いにしてテレワークというものを組み込まなきゃいけないだろうということで今、検討しているというのが現状でございまして、ぜひ、都政の場からもこうしたことについて造詣の深い方の応援をお願いできればと思っています。

実は、私のほうは、民間のIT部門に携わっていた方を任期付の担当課長として採っております。しかし、なかなか内部の職員がそこまで育っていないので、ぜひ都政の場からも

ひとつ様々に応援をお願いしたいというのが私どもの今日のお話でございます。以上でございます。

○行政部長 以上でよろしいですか。

○千代田区長 はい。

○知事 コロナはいいですか。

○千代田区長 まず、6月の2定では、医療の崩壊ということ为了避免のために、ご承知のとおり、コロナの関係のベッドを都のほうで確保しますけど、全部のフロアは使えないんですね。そのため、大病院ではお客さんが離れてしまい、医療（機関）の経営問題が出てくる。したがって、6月の補正では、大病院（災害時拠点病院等へ）の経営支援ということで、大体1病院7,000万円ぐらい（※補正予算の総額：約4億円）を出しました。それから、医師会等にも（同様に支援しています）。というのは、医療というのは命と健康を守る、私は最大の社会的インフラだということで、まず先にそれをさせていただきました。あとは順次やっておりますが、今、特別養護老人ホームやヘルパーなど（区内介護施設等への新規入居者や従事職員を対象に）全部PCR検査をすることにしています。

それから、単独でPCRの検査も場所を設定して、ほとんど単費でやっておりますが、なかなか医療の専門家を集めるのが非常に苦労しているというのが現状でございます。どこも恐らく同じ実態だろうと思っておりますけど、ぜひそういう意味で、かなり踏み込んでやっておりますので、ぜひ都政の場からも何らかの形でご支援があればいいだろうと思っております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 それでは、2点、まずICTの推進ということでもあります。今まさに国の方もようやくデジタル庁をつくるなどいろいろと動きがあるようでございますけれども、これはある意味で、国と都と都道府県、区市町村、それぞれ有効な方法を見つけていくのが最も効果的なんだろうというふうに考えております。令和の元年度から連携強化をさらに進めて、このICTの推進を目的とした勉強会も実施をしまいったところでもありますので、これもまた積極的に活用していただく。

それから、例えば都の行政手続ですけれども、そのデジタル化について、今年の7月、8月にかけて、それぞれ説明をさせていただいたところであります。逆に、区民、都民からすれば、手続きが一番多いのは区の役所かと思っておりますので、今、積極的にこれらのことを取り組まれるということ。それから、人員の問題。その人員の確保と育成の問題、これらはもう各自自治体それぞれ共通でございますので、この辺りも宮坂副知事はじめとして、連携させていただいて、効率的に進めていくことが必要だろうというふうに考えております。行政手続のデジタル化ということで、しっかりとガイドラインも作成予定にしておりますので、そこなどもご参照いただきながら進めていただくことを期待しております。

それから、コロナ対策は、今、高齢者の施設等についてはいち早く取り組んでおられることを承知しております。とにかくこのコロナ対策というのは、もう既に10か月近くが経とうとしているわけでありまして、非常に長期化をしている。そのためにも医療現場に非

常に負荷がかかり続けているという状況、そしてまた、都民の皆さんには、症状に応じて陽性になった場合ですけれども、円滑、確実に受け入れる。その体制を確保していかなければならないということでもあります。また、重傷者の受入れなども、これも医療機関の方の整備をしていかなければ、幾つもの切り口があるわけでもあります。

そして、また宿泊療養という形で、無症状、軽症の方々を、宿泊療養を基本に、その場所の確保などにも努めてきたところであります。これが閣議決定をされまして、これから高齢者、そしてまた既往症のある方が病院、そして、それよりも軽い方々については、基本的に療養施設へということがもう明確に発出されますので、保健所におかれましてそのことをよく通知していただければと、このように思います。

また、実際に保健所の方は、そうはいつでも大変業務が逼迫しておられて、ご苦労が多いことかと思っておりますので、都としまして人員の派遣も行っております。そしてまた今日、区の方が保健所の体制を強化されることに対してかかる経費についても支援をするということでもあります。国に対しましては、保健所支援体制の整備として業務支援のための法的な枠組み、そして財政措置を含めた整備についても要望しているところでございます。これからも感染拡大状況を踏まえながら、保健所の機能を強化するための支援策を講じていくということでもあります。

それから、これまで自宅でおひとり暮らしの方など、もしくは、あと発症から大分時間が経っている方などは、自宅で療養していただく場合もあるわけですが、そういったときにLINEを活用して、保健所の方々がそのたびに健康観察で電話を入れると、なかなか出てくれないとか、大変そのたびに負担も大きいということで、今、LINEを活用して、電話じゃなくてLINEでもって知らせてもらうというような方法を、既に多摩地域などの都の保健所でも既に実施しておりますので、それらも活用していただければと思います。

そして、それによって保健所の相談対応業務の更なる負担軽減を図ることもできますし、また、問合せにワンストップで対応する新たなコールセンターを整備いたしまして、これ今、関係機関と調整中です。今月中に開設をいたしますので、これらは保健所というより、一番最前線の皆さんは本当にご苦労だと思いますので、これらのことはICT化とそれからコールセンターによって、システムをより改善をするという体制で進めていきたいと考えております。これらも、これからも連携を取りながら進めていくことが、都民、区民の皆さんの安心につながるのではないかと、このように考えております。

○副知事 ただいまの知事のお話を一つだけ補足させていただきます。

IT人材の確保ということもございますけれども、お話のように、民間の専門家を採用していく、非常に大切なことだろうと思っております。都の方でも行っているところでございます。一方で、また専門職種化して、自治体としても育てていくということで、都としては、今年度からITの専門職種の採用を始めたところでございます。

一方で、行政のデジタル化というのは、ITの技術、知識に長けているということも大切ですが、行政の仕事を知っているということも併せて大切でございますので、内部職員のITの資質・能力の向上ということも不可欠でございます。今、都といたしましては、宮坂

副知事を先頭にいたしまして、都職員の IT 能力・資質の向上に鋭意努めているところでございますけれども、区市町村さんとも研修会なども既に何度かやらせていただいておりますけど、都区一体となって IT 人材の育成にこれからも努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、今のお話を受けて、区長からいかがでしょうか。

○千代田区長 ちょっと補足いたしますと、インフルエンザの関係は、私のほうは 65 歳以上、それから 18 歳未満、高校生は既に無料化をしております、今回の補正で（対象者を）60 歳まで（引き下げて）無料化ということで進めております。18 歳未満はもう既に無料化をしておりますので、その辺をしっかりとやるのが、ある面ではこの対策にもなるかと思っております。様々な場面でご協力とご支援を賜りたいと思います。以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、最後に、知事からお願いいたします。

○知事 だんだん寒くなってまいりましたし、またインフルエンザの季節もやってくるのが想定されます。そういう意味で、今のインフルエンザ対策、また 18 歳以下ということもお話ありました。いずれにしても、このインフルエンザとそしてコロナの両方が発生したときにどうするかという危機管理の観点からも、いろいろな策を講じていく、また都と区の方と連携しながら進めていきたいと思っております。

また、これからの長期戦略を描くという意味も、コロナがあって、アフターコロナの東京をどうするのかという、これを描いていくのも重要な作業でございますし、来年度予算の編成ということもございます。

今日は直接お話を伺わせていただきました。今後とも皆さんとともに手を携えながら、今、このコロナはもう国難とも言える状況でございますので、この危機を乗り越えて、東京が持続可能な成長を遂げるように、そういうまちにしていきたいと考えております。今後ともご協力よろしく願いいたします。

○千代田区長 お願いします。

○行政部長 それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。